

第4回事務局会議 議事概要

日時: 平成25年6月6日(木) 9:30～11:00

場所: 東京電力 本店 本館3階大会議室A / 安定化センター1階会議室

出席者:

【事務局】

中西審議官、舟木室長(資工庁)、田中審議官(文科省)、上塚理事(JAEA)、
岡村常務(東芝)、丸技監(日立)、相澤副社長(東電) 他

【専門委員】

横山常務代理(電中研)

【規制当局】

金城室長(規制庁)

議 事:

1. 第3回事務局会議議事概要について

東電事務局より、議事概要(案)について説明があり、内容を確認した。

2. 中長期ロードマップ(検討のたたき台)(案)について

資源エネルギー庁より資料に基づき説明を行った。

・ 主なやり取りは以下の通り。

< 中長期ロードマップ改訂の進め方について >

C. 事務局会議で検討のたたき台を議論し、来週、改定案を公表し、地元の方々や有識者のご意見を伺った上で6月中に改訂する予定。(資工庁)

< 第1～3章 >

Q. 地下貯水槽からの汚染水移送により、敷地境界の目標線量 1mSv/年を「大幅に超える」との記載に違和感があるがいかかか。(丸技監)

A. 7.8mSv/年は計算結果に過ぎないので、数字で記載するより「大幅に超える」と記載した方がふさわしいと考えたが、表現の見直しも含めて検討する。(資工庁)

Q. 実施計画について、汚染水処理対策委員会の結果等を踏まえて補正の必要があると思われるが、どのようなスケジュールで検討しているのか。(舟木室長)

A. 早期の認可を目指して最終補正版をまとめているところである。汚染水処理対策委員会の報告内容を反映するのが認可前になるのか認可後になるのかは規制庁とも調整が必要。(東電)

A. 汚染水対策について、スケジュールが明確になってきたものについては、認可前に実施計画の中に反映して頂きたい。(金城室長)

A. スケジュールが明確になったものは反映するが、判断ポイントを設定しそこまでに検討するとしているものについては記載できない。(東電)

C. ロードマップの改訂について地元自治体等に説明する際に、実施計画の認可との関

連についても整理してきちんと説明していく。(舟木室長)

<第4 - 1 ~ 4 - 3章>

- Q. 燃料デブリ取り出しに向けた研究開発の目標時期が記載されていないが、ロードマップ本文には記載されるのか。(東電)
- A. 本説明資料は骨子だけを整理したが、現場と研究開発を一体で進めることは非常に重要である。目標時期については、本文中でできるだけシンプルに記載していきたい。(資工庁)
- C. 規制庁としては、中長期ロードマップの改訂については意見しないが、安全確保に関する内容については意見していきたい。燃料デブリ取り出しに向けた、リスクと対応策を早めに提示頂き、規制側としても適宜迅速な対応をとっていきたい。(金城室長)

<第4 - 4章>

- C. 放射性廃棄物管理の基本方針の記載について、気体および液体についての「厳重な放出管理」と海洋放出を「行わない」との記載は矛盾しているように見える。気体と液体を分けて記載する等、誤解を与えないよう工夫をして頂きたい。(規制庁)

<第5 ~ 9章>

- C. 「研究開発実施に当たっての基本的考え方」において、JAEAの役割についても記載頂きたい。(文科省)
- C. 研究開発計画について、前回まで別冊としていたが、現場作業と研究開発を一体で進めることが重要であるため、本文中に記載することとした。個別の目標工程については1件1葉の形で整理する予定。(資工庁)

<全体を通して>

- C. 本事務局会議の意見を踏まえ本日中または明日までに更新版を送付する。追加で気付き事項等あれば本日中にコメント頂きたい。(資工庁)
- C. 「ロードマップ改訂(検討のたたき台)」を用いた説明スケジュールは次の通り。来週月曜(6/10)プレス後、火曜日(6/11)の福島県廃炉安全監視協議会の議題の一つとして説明。地元自治体へは個別訪問にて説明。また、事務局会議の専門委員(学識経験者)および各分野数名の有識者より個別に意見を伺う予定。(資工庁)
- C. 相手によって関心事項が異なるため、説明の際に工夫する必要がある。(資工庁)
- C. 対外的な説明の仕方は社会一般、専門家、地域の方々と対象者により異なるものとなる。ロードマップ【原則2】に記載のように、地域及び国民の皆さまのご理解をいただく為には、よく工夫して進める必要がある。(相澤副社長)
- C. 中長期ロードマップの取組を進めるに当たっては、【原則3】に記載の通り、判断ポイントを明確にした上で、継続的に見直す柔軟な対応が必要となる。廃止措置の完了に向けて、可能な限り速やかに、確実に進めていきたいと考えているので引き続きご協力をお願いしたい。(相澤副社長)

3. 汚染水処理対策委員会の取りまとめ結果について
規制庁より、汚染水処理対策委員会の報告書に対する規制委員会としての、対策遂行上の重要事項について説明があった。

以上